

令和元年9月、台風17号の影響により、記録的な 大雨が対馬を襲い、市内各地に大きな爪痕を残しま した。

川が氾濫し、道路は寸断され、家具は泥だらけに。 平穏な私たちの暮らしは一変し、多くの時間を復旧 に費やす非日常へと姿を変えました。

受け入れがたい現実。それでも、みんなで励まし 合い、支え合って、必死に前へ進んできました。

佐護

昨年の大雨による災害状況(市内)

- ○人的被害なし
- ○被害状況
 - ○床上浸水 107件、床下浸水 195件
- ○気象警報等
 - ○16回(大雨特別警報1回含む) ※大雨特別警報は対馬初
 - ○避難勧告発令(レベル4)3回
 - ○避難準備・高齢者等避難開始(レベル3)3回



たことがないほどの大雨が地域を襲った



0.地区を受け持つ上県第2分団では、当時どのよ うな対応を行っていたのですか?



上県第2分団 須川 直人 分団長(当時)

ずっと雨が降り続いていた ので、これは危険な状況にな るかもしれないという危機感 の中、分団の幹部で話し合い、 台風接近に備えて分団員を招 集する予定を前倒しして、 22日の昼には分団員が集ま りました。

14時頃には、佐護川の水 位が上昇し、低地にあふれ出すようになったため、 分団が受け持つ3つの地区に団員を配置し、活動 が継続できるようにしたうえで、冠水し通行止め になった国道の交通整理や、地区の見回りなどの 対応を行いました。

18時頃にはさらに水位が上がり、国道わきの 分団の詰所にも水が迫ってきたことから、高台に 移動しながら家を回って危険が迫っていることを 知らせて回りました。

そのころになると台風で風が強くなったせいか、 雨音が家の中まで聞こえないので、水が迫ってい ることに気づいていない人が大勢いました。

声をかけた家の多くは、すでに外に出て避難す ることが困難になっているため、家の安全な場所 に避難するように呼びかけました。

Q.川に近い深山地区では、この時どのような行 動を取っていましたか?



深山地区前区長 緒方 成幸 さん 奥様の美貴代 さん

普段から浸水被害を受ける 私たちの地区では、床下を高 くしたりして、災害に備えて います。今回の水害も、移動 が難しい高齢者には声をかけ、 事前に避難していただくなど、 対策を講じていました。しか し、避難場所の玄関近くまで 水位が上がるなど、これまで

市内各地で被害が発生する中、上県町佐護地区 では1時間に最大雨量50mmを超す大雨が降り佐 護川が氾濫、国道沿いを中心に52戸が床上浸水 するなど、甚大な被害に見舞われました。今回の 特集では、佐護地区で被害に遭われた方や、災害 対応を行った方々に当時を振り返っていただきま した。

にない状況が発生しました。深山地区では、人的 被害は出なかったものの、1m以上の上げ床にし ている家屋も床上浸水し、家財道具が水浸しにな ってしまいました。



0.佐護郵便局は、特に大きな被害を受けたとお 聞きしましたがどのような状況でしたか?



佐護郵便局 中村 浩二 局長

平成9年に新しい局舎がで きた時、水害に備えて、旧局 舎よりも1mほどかさ上げし て建物を作りましたが、今回 の大雨ではそこからさらに 90cmの高さまで水が来てい ました。局内にあった機器や 書類などが被害を受けました。 想定を超える水害にがく然と

しながらも、翌朝から復旧作業を行ったのですが、 その後1か月間、復旧のため郵便局は閉鎖するこ とになり、地域の皆様に大変ご不便を強いる結果 となりました。



0.今回の災害で、管轄する上県行政サービスセ ンターでは、どのような対応を行ったのですか?



昨年の大雨では、センター が管轄する広い範囲で被害が 発生しました。土砂崩れによ る道路の寸断や家屋の浸水な どが各地区で発生し、大雨が 落ち着いた23日深夜から被 害の詳細情報が入ってきまし

原田 勝彦 所長

上県行政サービスセンター た。佐護地区では、ライフラ インの水道管が破損して断水

していることがわかり、最優先で復旧作業に取り 掛かりました。一刻も早く平穏な市民生活を取り 戻すため、ごみの処理や、り災証明の発行など、 まず、行政としてできる対応を進めました。そん な中、佐護地区の皆さんが、流された災害ごみの 収集活動をいち早く始めていただいたことは大変 ありがたいことでした。

Q.佐護区として、復旧に向けていち早く動き出 したとのことですが?

災害発生翌日は、祝日だつ たこともあり、夜明けには、 被災した住宅で掃除が始まっ ていました。災害後において、 すぐに問題になるのが浸水し た家財道具などの「災害ご み」です。道路も寸断される など、災害の混乱で行政との 調整が難しかったことから、



島居 真吾 佐護区長

10時には区として独自に、災害ごみの受け入れ を始めました。

旧佐護小中学校のテニスコートには大量の災害 ごみが運び込まれ、被害の大きさを痛感しました。 ごみの搬入や、処理には建設事業者がダンプを提 供してくれたり、消防団や地域の人たちが手伝っ てくれたりと、本当に助かりました。

特に、区でも被害がなかった地域の若者や多く のボランティアの方々が、被害を受けた人たちが 困っているだろうと、ごみの処理や、被災家庭の 後かたづけなど、仕事を休んで復旧作業に汗を流 してくれたことは、被災した方々の励みになった と思います。



また、建設事業者の皆さんには、その後「上県 地区災害支援の会」を設立いただき、見舞金を募 っていただきました。(広報つしま令和元年12 月号掲載)物心両面で被災した皆さんの支えにな っていただき感謝の気持ちでいっぱいです

大雨による災害を経験し、改めて自然災害の恐 ろしさを目の当たりにしました。復旧には時間を 要しましたが、日常を取り戻すため地区全体で一 歩ずつ前へ進んできました。

災害は、いつ、どこで起こるか、誰が被災者に なるのかわかりません。一人ひとりがいかに早く 行動できるかが大切になってきます。今一度家族 や近くの方と話し合って心構えをしておくことが 大事だと思います。

災害を乗り越えて、前へ進む

須川分団長(当時)

今回は幸いにして人的被害が発生しなかっ たのですが、もっと早くに行動を促す必要が あったと強く感じました。水害によって移動 が制限される前に、適切な情報を収集し発信 できるよう、この災害をきっかけに情報発信 の仕組みを消防団でまとめました。

いつどのような場合に、どのような情報を 発信するのかを、音声告知放送機器の使い方 を含め、団員誰もができるようにマニュアル を作り災害に備えるようにしています。



緒方前区長夫妻

ボランティアの方々の手を借りて家の中から畳などを運び出して ごみを捨てたりしました。人と人とのつながりが本当にうれしかっ たです。しかし、いざ家の物を外に出そうと思うと、捨ててはいけ ない思い出のあるものなどの区別がつかず誤って大事なアルバムを 捨ててしまいそうになったりと、気が動転する中での作業は心身に 大きな負担となっていました。また、作業時は気が張っていてよか ったのですが、被災から1か月ほどたって、平穏を取り戻すと気が ゆるみ体調をくずしてしまいました。

被災するということは、家財など物理的な損害はもちろん、心に も大きな傷を負うのだと感じました。今後、災害復旧のお手伝いに 行くときには、被災した方の心に寄り添ったお手伝いができるよう にしたいと思います。



佐護地区の被災から学ぶ ~災害に強いまちづくりを目指して~

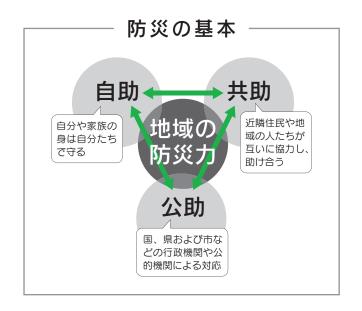
防災に欠かせない考え方が「自助・共助・公助」で す。この3つの連携が、災害時の被害を減らし、被害 の迅速な回復を図る『減災』に不可欠となります。

ここ数年、対馬市は50年に1度と言われる大雨に 何度も見舞われています。昨年9月22日の大雨では、 佐護地区は、床上浸水52件、床下浸水38件の甚大 な被害を受けました。その中で人的被害がなかった ということは、消防団の救助体制と、区長をはじめ とする地域住民皆さんの助け合いの精神(共助)が 大切だと改めて認識させていただきました。

大規模災害が発生した場合、道路が寸断したり、 市や消防署をはじめ防災関係機関も被災するなど、 特に災害発生直後は「公助」のみの災害対策には限 界があります。そのような状況下では、地域住民一 人一人が「自分たちの地域は自分たちで守る」と いう「自助」「共助」が重要になります。

対馬市では、自分たちの地域は自分たちで守るこ とを目的に、自主防災活動に取り組む「自主防災組 織」の結成を推進しています。日頃から地区内の安 全点検や住民の見守りなど、災害の発生に備えた活 動を行うことで、いざという時に住民や地域の事情 を熟知した適切な行動や、きめ細やかな避難所運営 につなげることができます。一部の地区では既に組 織を結成し、様々な自主防災活動を行っていますが、 組織率は対馬市全体で約37%と県下でもまだまだ 低い状況です。今後この組織率を100%に近づける ことが「災害に強いまちづくり」を作るための第一 歩になります。

6月に入り出水期を迎え、今年も大雨や台風の襲 来が予測されます。市民の皆さんの大切な命と財産 を守るため、安心・安全に努めてまいりますので皆 さんの防災に対するご理解とご協力をお願いします。



[5段階の警戒レベルと防災気象情報]

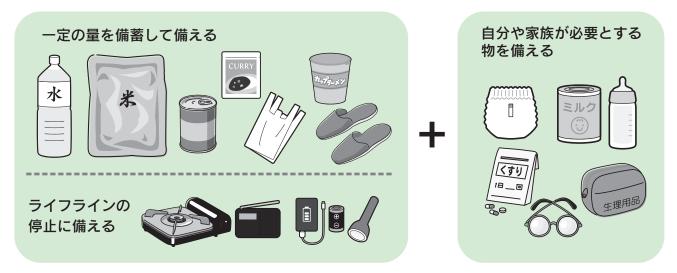


総務課地域安全防災室 ☎0920(53)6111

次ページに備蓄品や避難行動について掲載しています。災害の発生に備えて、今一度、ご確認ください。

ご家庭に備えはありますか?

災害が発生した時の備えとして、最低でも3日分の食料を備蓄する必要があると言われています。また、ラ イフラインが停止した時に役立つ乾電池やカセットコンロ、赤ちゃんや高齢者がいる世帯では、おむつやミル ク、普段から服用している薬なども準備しておきましょう。



※これらの備蓄品は一例です。自分や家族にとって何が必要なのかしっかり話し合いましょう。

避難行動とは

地震・津波・土砂災害・高潮など数分から数時間後に起こるかもしれない様々な自然災害から「命を守るた **めの行動**」のことです。いつ、どのような避難行動を取ればよいのかは、家族構成、自宅の立地、身体や気象 の状況等により異なります。



避難における知っておくべきポイント

- ・避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難所に行く必要は ありません。
- ・避難先は、避難所だけではありません。**安全な親戚・知人宅に避難する**ことも考 えてみましょう。
- ·マスク·消毒液・体温計は備蓄しておりますが、不足する恐れがあります。でき るだけ**自ら携行**してください。
- 土砂災害の発生する恐れがある危険箇所や市が指定する避難所をハザードマップ や対馬市ホームページなどでご確認ください。

新型コロナウイルスが収束しない中でも、災害発生のおそれがある場合には、危険な場所にいる人は避 難することが原則です。しかし、今年の避難所運営の課題として、感染症対策が大切になってきます。市 が各町に開設する避難所(9か所)においては、非接触型体温計、消毒液等を準備するとともに、避難ス ペースの区画割や避難所内での行動制限など、その時の状況に応じた感染症対策が必要となりますので、 市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。